

第4回部活動地域移行及び地域スポーツ・文化芸術活動の 機会確保に向けた検討委員会議事録

1日時

令和8年(2026年)1月28日(水)10:00~12:00

2会場

STV北2条ビル6階AB会議室(札幌市中央区北2条西2丁目)

3出席者

(1)委員(14名)※五十音順・敬称略

伊藤 裕子	札幌文化団体協議会事務局長
井上 晃男	一般財団法人札幌陸上競技協会副専務理事
大内 秀之	札幌地区吹奏楽連盟事務局長
奥山 隆敏	札幌地区バスケットボール協会 U15部会副部会長
木原 英俊	札幌市立もみじ台中学校校長(札幌市中学校文化連盟会長)
小林 大介	札幌市立八条中学校校長(札幌市中学校体育連盟会長)
佐賀 主昌	一般社団法人札幌地区サッカー協会専務理事
笹木 裕介	一般財団法人札幌市スポーツ協会事務局長【副委員長】
清水 友陽	公益財団法人北海道演劇財団常務理事
高橋 尚明	札幌市 PTA 協議会理事・清田区 PTA 連合会会長
高橋 直之	札幌市立発寒小学校校長
中井 勝広	市立札幌平岸高等学校校長
平本 健太	北海道大学大学院経済学研究院教授【委員長】
益満 等之	市立札幌豊明高等支援学校校長
宮路 真人	札幌合唱連盟事務局長(北海道文教大学附属高等学校校長)
八木 友美子	札幌市立宮の丘中学校 PTA 事務局員

(2)事務局(12名)

佐藤 圭一	教育委員会 学校教育部長
吉田 憲史	教育委員会 調整担当部長
喜多山 篤	教育委員会 児童生徒担当部長
田中 裕樹	教育委員会 学校教育部 学びのプロジェクト担当課長
末原 久史	教育委員会 児童生徒担当部 児童生徒担当課長
石郷岡 徹	教育委員会 学校教育部 学びのプロジェクト担当課 学びのプロジェクト担当係長

小林 宏一	教育委員会 学校教育部 学びのプロジェクト担当課 学びのプロジェクト担当係長
大橋 巧	教育委員会 児童生徒担当部 児童生徒担当課 児童生徒担当係長
犬飼 やよい	市民文化局 文化部 事業調整担当課長
大沼 孝彰	市民文化局 文化部 事業調整担当課 調整担当係長
西田 忠弘	スポーツ局 スポーツ部 スポーツ振興担当課長
秋川 直慶	スポーツ局 スポーツ部 スポーツ振興担当課 調査担当係長

4議事録

【事務局:田中学びのプロジェクト担当課長】

定刻となりましたので、「第4回部活動地域移行及び地域スポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた検討委員会」を開催させていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、検討委員会の事務局を担当しております札幌市教育委員会学校教育部学びのプロジェクト担当課長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、昨年度の開催以降、委員の変更がございましたのでご紹介させていただきます。

まず、バスケットボール協会につきまして、和田委員に代わりまして、奥山委員にお越しいただいております。

次に、札幌市スポーツ協会につきましては、事務局長の杉本委員に代わりまして、同じく事務局長の笹木委員にお越しいただいております。

続いて、学校関係の委員につきましても3名変更がございまして、まず札幌市中学校体育連盟につきましては、和泉委員に代わりまして、会長の八条中学校校長の小林委員にご参加いただいております。

市立高校につきまして、尾崎委員に代わりまして、平岸高等学校長の中井委員に参加いただきます。

最後になりますが、特別支援学校につきまして、小山委員に代わりまして、豊明高等支援学校長の益満委員に参加していただきます。

それでは新任の委員の皆様一言ずつご挨拶をいただければと思います。

<新任委員の挨拶>

ご挨拶いただきありがとうございます。これからどうぞよろしくお願いいたします。

なお本日は、高橋直之委員と木原委員の2名が欠席ということになっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

本日はお手元にお配りしております次第に基づいて進行させていただきますので、配付資料の確認からさせていただきます。

<資料の確認>

それでは、ここからの進行は平本委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【平本委員長】

皆様、おはようございます。それでは、議事の進行をさせていただきたいと思えます。本日議題に入ります前に、1点皆様にお諮りしたいことがございます。

先ほど事務局から報告がありましたように、これまで委員として、そして副委員長としてこの委員会に関わっていただきました杉本委員が交代ということになりました。それに伴い、現在副委員長のポストが空席となっております。つきましては、後任の選任を行いたいと存じます。副委員長の選任については、初回の会議において、札幌市スポーツ協会が市のスポーツ行政を補完し、活動の場や機会を提供する重要な団体であることから、その知見をお持ちの事務局長にお願いすることをご承認いただきました。今回も、新しく就任された笹木委員に副委員長をお願いしたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。異議なしとのことですので、笹木委員に本委員会の副委員長をお願いいたします。大変恐縮ですが、笹木委員は副委員長席へご移動をお願いいたします。

<笹木委員が副委員長席へ移動>

それでは体制が整いましたので、次第に沿って議事を進行いたします。議題はいくつかございますが、それぞれ順次事務局より説明いただき、その後に審議を行う形で進めてまいります。それでは、最初の議題について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

(議題1～3について説明。)

【平本委員長】

どうもありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ありませんでしょうか。

【宮路委員】

完全に地域クラブに移行した際、以前から費用の問題は大きな課題であったと思えます。まだ始まったばかりなので基礎データなどは無いかもしれませんが、神戸市の場合、学校施設の無償利用ができるとのことですので、ある程度費用は圧縮でき

ているのではないかとと思いますが、実際に参加している方の負担がどのように変化しているか、またその負担によって参加者数に変動が出ているかなど、もしご存知であれば教えていただければと思います。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

ご指摘のとおり、具体的なデータを把握していないため、増減についてはご説明ができず申し訳ございません。神戸市の例で言いますと、地域クラブの要件として「可能な限り低廉な金額に」とありますが、リストを拝見しますと、地域や種目ごとに費用は様々であるという印象です。一方で、「あまりに高額だと地域クラブとして認めない」という指導をしている自治体もあると聞いております。明確なラインを設定することは難しいですが、そういった形で費用の負担をコントロールすることは今後検討できるかと思えます。神戸市は学校を無償で貸すことで受益者負担を安くできるという考えのようですので、そこも含めて札幌市として今後考えていく必要があると考えております。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

補足いたします。金額がはっきり分かるわけではありませんが、部活動は実費弁償・実費相当という区分けでしたが、「コベカツ」になると月会費という形で指導員報酬や諸経費を含めて考えるため、やはり費用は上がる傾向にあるのではないかと考えております。

【伊藤委員】

札幌文化団体協議会の伊藤です。国の認定要件の中に「可能な範囲でできる限り低廉な参加費等が設定されていること」という項目が入ったと伺いました。これは市町村が決める認定制度だと思いますが、札幌市でも上限額などをこれから決めていく必要があると思いながらお聞きしておりました。

また、昨日、北海道教育委員会の部活動地域展開の会議に参加したのですが、厚岸町の事例が紹介されていました。札幌とは違い小さな町なのでやりやすい面もあるかと思いますが、受益者から一律 1,000 円の参加費を徴収しているそうです。ただ、地元企業の応援やクラウドファンディングなどで思ったより資金が集まったため、1,000 円を徴収しなくても良くなるかもしれないという話も出ていましたので、補足としてお伝えいたします。

【平本委員長】

1,000円というのは月額でしょうか。

【伊藤委員】

はい、月額制とのことでした。

【笹木副委員長】

札幌市スポーツ協会では、ジュニアアスリート事業を展開しております。これは選抜された子どもたちを中央の競技団体へ送り出すためのものですが、その準備活動

を支えるための資金が自走分だけでは不足しているため、実際にクラウドファンディングを導入いたしました。しかし、目標額の100万円に到達するまでは決して容易ではなく、職員の中で協力的な者が自発的に寄付を申し出るなどして、ようやく目標を達成できるような状況でした。クラウドファンディングという手法は、プロジェクトの見せ方や運営会社のノウハウ、手法に大きく左右される側面があります。うまく活用できれば良いのですが、目標に届かなかった場合の資金確保という点には、依然として大きな懸念が残ります。

あともう一点、資料3ページの「スポーツ基本法」の改正に関連して質問がございます。令和7年9月の法改正により、「中学校等の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう」という文言が新たに盛り込まれました。私は札幌で生まれ育ちましたので、札幌圏内には多種多様な部活動が豊富にあり、それらを自由に選んで活動できる環境が当たり前には存在していましたが、道内全体を見渡せば実情は異なるはずです。具体的に、道内における「都市部」と言われる地域と、その他の「地方行政・市町村」との間にあるスポーツ環境の実態差について、事務局としては現在のどの程度認識されているのでしょうか。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

正直なところ、都市部とそれ以外の地域という括りだけで実態を判断するのは非常に難しいと感じております。他都市との交流の中では、都市部であれば指導者が集まりやすいのではないかとされることもありますが、札幌市の実態としては必ずしもそのようなイメージを持ってはおらず、世間的なイメージと実際の実情には違いがあるのではないかと考えております。一方で、自治体によっては規模が小さいからこそ市役所などが一丸となって協力し、指導者を集めてうまく運営できている事例もございますので、都市部か小規模な自治体かという点だけで状況を一律に定義することは困難です。

札幌市としては、やはり規模の近い他の政令指定都市の動向を注視することが重要だと考えており、神戸市の「コベカツ」のような活動や静岡市の形態、あるいは休日のみの移行など、各地域の事情によってアプローチが分かれている現状を認識しております。さらに申し上げますと、神戸市などの場合はもともと総合型地域スポーツクラブが地域に根付いているという地盤がありますが、札幌市においてはまだ一桁台にとどまっているという状況の違いもございます。道内の各市町村においても、同様の規模であっても取り組みの進展には差が生じているのが現状であると受け止めております。

【笹木副委員長】

その中で、札幌市内の中学校において、市内でも地域差があると思いますが、特定の部活動が設置されていない学校の生徒が、他校の活動に参加しているような具体的な事例はございますか。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

札幌市内の部活動においても、野球や吹奏楽などは市内全域に比較的満遍なく存在していますが、ハンドボールが厚別区周辺で活発であるように、中規模以下の

種目については地域ごとの特性や偏りが見られます。これまでのお話にありました通り、将来的に活動場所を統合していくような議論がなされるのであれば、特定の地域が中心となってその競技を担うといった形も選択肢としてはあり得ると考えておりますが、現時点において具体的な方針を立てているわけではございません。

【平本委員長】

その他にご発言がないようでしたら、続いての説明を事務局からお願いします。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

(議題4～5について説明。)

【平本委員長】

どうもありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問やご意見を願います。

【佐賀委員】

サッカー協会の佐賀でございます。よろしくお願いたします。今回の最後にご説明いただいた教職員対象アンケートの結果は、私にとって非常に衝撃的なものでした。私も小学校の教員を務めておりますが、おそらく休日のみ可能と回答のあった48名の中に含まれております。小学校の先生方がこれほどまでに部活動と縁遠い存在になっているのだという実態を、改めて強く感じさせられました。

先ほど回答率が25%に留まっているというお話がありましたが、回答がなかった残りの75%の方々は、おそらくこの問題に関してほぼ意識を持たれていないのではないかと推察いたします。そう考えると、実際に協力いただける小学校の先生方は1割にも満たないのではないのでしょうか。また中学校においても7割の方が従事不可という結果を見ますと、やはり今後の地域展開において学校の先生を指導者として当てるのは厳しいのではないかという気がしてなりません。

実情を振り返りますと、サッカー少年団やミニバスケットボールなども同様だと思えますが、30数年前はサッカー指導者の7割から8割ほどを学校の先生方が担っていた時期もありました。しかし現在は様々な業務に追われていることもあり、小学校の先生が少年団に深く関わることはほぼ不可能に近い状況にあると感じております。昔は先輩教員から依頼されれば、サッカーの経験がなくても「はい」と引き受けて指導に当たるケースも多くありましたが、現在のアンケートで前向きな回答をされているのは、今も少年団などで指導を続けていらっしゃる方々が中心なのではないのでしょうか。

このような状況を鑑みますと、これからは学校の先生だけでなく、地域の指導者をいかに掘り起こしていくかが極めて重要になることがデータからも読み取れます。私の知人で、長年少年団の指導をされてきた方がおりますが、その方は65歳を過ぎて再任用期間を終えられた後、昨年春から中学校の部活動指導員として会計年度任用職員の職に就かれました。少年団の活動もそのまま引き継がれているため、地域において小学校時代に指導した子どもたちを、中学校でも引き続き指導することができています。指導者側は子どもたちの性格や特性をよく理解していますし、子どもたちや保護者の方々も、「小学校時代に教えてもらった先生だ」ということで非常に安心さ

れていると伺っております。

これからはいずれの分野においても同様かと思いますが、こうしたリタイアされた方や仕事が一段落ついた方々のお力を積極的にお借りしていかなければ、地域展開における指導者の確保は非常に困難なものになるのではないかと、この資料を見ながら改めて強く感じました。

【平本委員長】

ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。ほかにはいかがでしょうか。高橋尚明委員、どうぞお願いいたします。

【高橋委員】

札幌市PTA協議会の高橋です。11ページにある「地域展開の手法の評価・課題」の表について質問です。○や△といった評価がついていますが、これはいつ、何をもとに、誰が評価されたものでしょうか。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

基本的には事務局の方で、これまでの委員の皆様のご発言等を踏まえてまとめたものです。教育委員会としての現時点での考え方のたたき台ですので、ご意見があれば修正したいと考えております。

【高橋委員】

ありがとうございます。現在、モデル事業を実施されているところですので、その結果に基づいた明確な評価がなされるべきであると考えております。現時点での評価は、おそらく想定に基づいたものと拝察いたしますが、実際に事業を進めていく段階では、予想とは異なる結果が数多く生じるのではないのでしょうか。先ほど佐賀委員がおっしゃった、先生方が少年団や部活動に対して実際にはそれほど協力的ではなかったという衝撃的な調査結果のように、現実には予想外の事態が起こりうると感じております。それともう一点、大学との連携についてですが、対象を教員養成系学部限定されている理由があれば教えていただけますでしょうか。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

特に対象を限定しているというわけではございませんが、事務局としての主要なターゲットの一つとして、後半の資料にも記載しておりますとおり「大学」との連携を想定しておりました。大学以外にもアプローチ可能な対象がございましたら、柔軟に追記していきたいと考えております。

【高橋委員】

ありがとうございます。大学との連携を進めるにあたっては、部活動の地域移行の主眼が「生徒に多くの機会を提供する」ことにあるのはもちろんですが、同時に「学校の先生方に依存することが難しい」という課題を解決するために移行を進めているという側面もあるかと存じます。教員養成課程の学生さんたちが、卒業後に必ずしも部

活動の顧問を務めるわけではない現状を踏まえ、将来的に地域社会の様々な分野で活躍されるであろう、教員養成課程以外の学生さんたちに部活動の実態を知っていただくことの方が、より重要ではないかと感じております。ぜひ、そうした幅広い学生さんたちへの展開についてもご検討いただければ幸いです。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

ありがとうございます。資料の先取りになってしまいますが、17ページに記載しております外部人材活用の動きの中には、先ほどお話しいただいた「大学」との連携についても明記しております。今後は、保護者の方々や各種団体などを対象にアンケートを実施し、協力していただける可能性があるのかどうかを、まずはリサーチしてみたいと考えております。その結果、大学との連携についてもさらに広げられる要素があれば、積極的に取り入れていく可能性があると考えております。

【井上委員】

陸上競技協会の井上でございます。資料14ページの内容に関連しまして、いくつか現状を報告させていただきます。陸上競技においても指導者不足は深刻な課題であり、現在は退職された先輩方が部活動指導員として何名か活動してくださっております。

しかし、今後最も注力していきたいのは大学生の活用です。先ほど高橋委員からお話がありましたとおり、学生は将来的に地域に関わっていく方々ですので、ぜひお力をお借りしたいと考えております。私自身、資格要件の詳細を完全には把握できておりませんが、大学生の方々にお話を伺いますと、北海道教育大学以外にも東海大学や札幌大学など、体育の免許を取得できる大学が数多く存在します。実際に彼らは陸上競技会の運営などを手伝ってくれていますが、公認の「スタートコーチ」という資格も取得できるようです。この資格があれば指導の面でも非常に有用ですので、教育大学に限らず広く大学に声をかけていただければと願っております。もちろん、彼ら自身も現役の選手として活動しながらのボランティアですので、自身の競技シーズンには動けなくなるという制約はありますが、多くの学生の力を借りることができればと考えております。

また、資料14ページの2番目に関連しまして、制度上の「学校間連携」という形ではありませんが、札幌陸上競技協会としての現在の取り組みをご紹介します。現在、オフシーズンである冬季には月1回程度のペースで、区や種目ごとの合同練習会を学校施設をお借りして実施しております。先日の長距離の練習会には7名から8名ほどの指導者が参加してくださいました。協会からは実費として指導費などを支払って運営しております。このように、土日を利用して広く声をかけ、適切な競技場で練習する機会を作っておりますが、今後はこうした取り組みをさらに広げていく必要があると感じております。これは地域移行の枠組みからは少し外れるかもしれませんが、自分の持ちタイムを申告し、それに合わせた練習を行うといった活動を展開しております。

実情を申し上げますと、地域移行化が進む一方で、受け皿となるクラブチームの数が全く増えておりません。現在、中体連主催の大会に参加しているのは8チームほどに留まっており、将来的にすべてが地域へ移行した際、受け皿が不足することが大きな課題となっています。

また、拠点校についても現在は5校ほどございますが、担当されている先生にお話を伺うと、逆に負担が増しているという声も聞かれます。他校から生徒を受け入れる際、出場枠の制限によって元々在籍している生徒が大会に出られなくなってしまうという問題も生じております。これについては競技運営の中で解決すべき課題ではありますが、普段接していない他校の保護者の方々とコンタクトを取る大変さなども伺っております。現状の報告としては以上です。

【平本委員長】

ありがとうございます。ちなみに、そのクラブチームの数が増えていない理由は、突き詰めると、予算が足りないといった金銭的な問題なのでしょうか。それとも、そもそも人材が不足している、あるいはモチベーションが足りないなど、他に様々な理由があるとお考えでしょうか。

【井上委員】

理由としては、大きく二つあると考えております。一つは、やはり限られた月謝の問題です。チームによっては1レッスン500円、あるいは月謝で5,000円から6,000円程度というところが多いのですが、それだけでは十分な数の指導者を確保することができません。そしてもう一つは、やはり金銭的な面、つまり労力の割には得られるものが少ないという点に集約されるのではないかと思います。そうした背景が、チーム数が増えない理由ではないかと考えております。

【平本委員長】

ありがとうございます。ほかにはご発言ございますか。では、奥山委員お願いいたします。

【奥山委員】

バスケットボール協会の奥山です。よろしく願いいたします。1点お伺いしたいのですが、14ページの教職員対象アンケートの部分についてです。地域クラブへの従事の可否について、具体的にどのような質問項目だったのでしょうか。また、その回答の理由についても、もし伺えるようであれば教えていただけますでしょうか。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

ありがとうございます。聞き方につきましては、令和5年に実施した最初のアンケートでは、「休日に部活動が地域クラブになったら、引き続き指導者として参加してくれますか」といったシンプルな内容で、その際の肯定的な回答は約3割でした。今回はさらに解像度を上げ、「国は休日と言っているが、平日・休日一体という形もあり得る」「地域クラブになれば、指導者報酬も支払われるようになるだろう」といった状況を説明するとともに、平日・休日ともに従事した場合の想定報酬額などがイメージができる説明を添えた上で、「このような条件であれば従事してくれますか」と問いかけました。

「参加する」と回答した方の動機までは詳しく聞いておりませんが、逆に「従事できない」と答えた方にはその理由を尋ねております。その結果、本来の業務に専念した

いという意見が多く見受けられました。選択肢として「報酬が低いから」という項目も設けておりましたが、意外にもそこを回答された方はそれほど多くありませんでした。やはり「本来の業務に従事したい」あるいは「家庭を大切にしたい」という意見が、「従事不可」の主な理由となっていました。

【奥山委員】

バスケットボール協会、あるいはU15カテゴリーの先生方と大会運営等を通じてお話しする中で、最近は特に現在の働き方や大会運営のイメージがあまり芳しくないのではないかと感じております。そうした中で、今後バスケットボールに携わる上での「やりがい」をどのように作っていくかが非常に大きな課題だと考えております。業務がトップダウンで下りてくることによる負担感や、地域移行の流れの中で地域の方々の力を借りる必要性は理解しつつも、先生方がどのような点に引っかかりを感じているのかを明らかにすることが重要です。私たちの世代では家庭の問題も出てまいりますが、そうした課題をクリアした先の展望まで含め、いかに解像度を上げて考えていけるかが今後の課題であると強く感じております。

【平本委員長】

ありがとうございます。今お話しいただいた奥山委員のご提案を伺い、例えば北海道大学などの教育学部や教育社会学を専門とする研究室に対し、調査協力や委託事業といった形で教員の意識調査を依頼するのも有益ではないかと感じました。部活動の指導に関わるモチベーションがどのような要素に左右されるのか、あるいは、どの年代層が家庭の事情で負担を感じており、逆にどの層であれば協力が得られやすいのかといった実態を詳細に把握することができるのではないのでしょうか。

また、報酬面についても、どの程度の金額設定であれば指導の意欲を促進し、逆にどのラインを超えると自発的な主体性が損なわれる「クラウディングアウト」が生じてしまうのかといった点について、学術的な視点から調査していただくのも良いと思います。

この6年間の改革期間を通じて、まさに奥山委員がおっしゃるように現状の解像度を高め、最も効果的な施策を導き出せるようにしていくことが求められているのだと改めて認識いたしました。

それでは、続きまして伊藤委員、お願いいたします。

【伊藤委員】

外部人材の活用において、大学生の対象を広げることは大変良い取り組みだと思えますが、高齢者の方々についても検討してみたいはいかがでしょうか。現在の60代、70代の方は非常に元気でスキルをお持ちの方も多く、社会貢献としてのやりがいを求めている人材が数多くいらっしゃるのではないかと考えております。資料に北海道人材バンクの活用という項目がございますが、一般の方にはまだ十分に周知されておらず、協力したいと思っても窓口が見つからない状況にあるようです。区民センターや高齢者施設等にチラシを配布するなど、周知を徹底する活動を今後企画していただきたく、よろしくお願いいたします。

【平本委員長】

今のご意見を参考にさせていただければと思いますが、事務局から何かコメントはございますか。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

ありがとうございます。後ほどご説明する17ページのアンケートが、周知の役割も果たすと考えておりますので、まずはそちらを確実に実施してまいりたいと思います。また、委員長からお話のあった調査分析につきましても、可能な限り対応できるよう検討してまいります。人材バンクの周知につきましても、今後の課題として取り組んでまいりたいと思います。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

先ほどの教員養成系学部のお話に関連して補足させていただきますが、教育委員会としては教員採用などの面ですでに大学との窓口があり、アプローチがしやすかったという面がございます。決して他の大学を除外する意図はございませんでしたが、高橋委員や伊藤委員のご意見を伺い、対象を限定する必要はないと改めて認識いたしました。情報をどのようにリーチさせるかが課題であり、現状では中学校や小学校の教員以外の市民全体に広く協力をお願いするルートがまだ見えておりません。今後はアンケートを拡大していく中で、高齢者の方々なども含め、どこにどのように情報を届けるべきかを精査していきたいと考えております。

【平本委員長】

ありがとうございます。佐賀委員、お願いいたします。

【佐賀委員】

大学との連携に関しまして、札幌市内には東区などにスポーツの専門学校があり、その学生さんたちの力を借りることもございます。彼らは将来的に指導者や運営に携わることを目指しておりますので、協力いただける可能性があると考えております。

また、先ほどリタイアされた方々の活用について申し上げましたが、これはあくまで「当面の間」の話です。高齢化が進む中でいつまでも年配の方に頼り続けることは難しいため、中長期的な視点では次世代を育てていく必要があります。子どもたちがスポーツを「する」だけでなく、体育理論などを通じて「支える」側の大切さを学ぶことも重要です。将来プレイヤーを辞めた後でも、運営や指導者として関わるきっかけを作っていくことや、小学校の段階からイベント運営などを通じて「支える」経験を積ませることは、10年、20年先を見据えた際に非常に大切になると考えております。

【平本委員長】

どうもありがとうございました。他にはいかがでしょうか。それでは、清水委員お願いいたします。

【清水委員】

北海道演劇財団の清水です。今年度は演劇を用いたモデル事業を行い、中学生

が作品を作って劇場で発表する取り組みを実施いたしました。その中で学校の枠を超えた交流や、他者との考え方の違いを知る機会が生まれることを実感いたしました。一方で継続性という点に課題を感じております。発表会を身内だけで見て終わるのではなく、自分たちの作品を客観的な視点で振り返り、他者と批評し合いながら高めていく交流の視点を持つことが、大会やコンクールの本来の意義だと思います。

今後地域で活動を広げていくにあたっては、そうした交流や批評の場をいかに作っていくかが重要な視点になると考えております。

【平本委員長】

ありがとうございます。演劇について素人の質問で恐縮ですが、劇場でのリアルな鑑賞に比べ、ビデオ撮影や SNS での配信では演劇としての価値は変わってしまうものなのでしょうか。

【清水委員】

オンラインでの試みもありましたが、視覚や聴覚だけの情報では、匂いや距離感、独特の緊張感といったライブならではの体験が損なわれてしまいます。実際に同じ空間に居合わせ、対面しながら何かを成し遂げる体験は、子どものうちから積み重ねていくべき大切なものだと考えております。

【平本委員長】

非常に勉強になる視点です。ありがとうございます。

私の方から1点、12 ページのモデル事業について伺います。現在は「受益者負担なし」となっていますが、仮に自走できる形で運営する場合、参加費ほどの程度になると想定されますでしょうか。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

市全体で検討した試算では、月額 4,000 円から 5,000 円程度を徴収したとしても、一定の公費負担がなければ運営は難しいと考えております。国の資料などでは、休日のみの場合で月額 1,000 円から 3,000 円程度がターゲットになるとされていますが、公費負担なしで全てを受益者負担とするならば、1 万円に近い金額になる可能性もあります。また、吹奏楽のように費用がかさむ競技もあれば、それほどではない競技もあり、クラブごとに異なってくると思われれます。

【平本委員長】

ありがとうございます。モデル事業を通じて、初期費用と運営費を分けた議論や、公費投入のあり方など、実証的な検証をお願いいたします。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

国からも公費負担と受益者負担のバランスが重要だと示されていますので、しっかり検討してまいります。

【平本委員長】

それでは次に、今後の展開について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】
(議題6～7について説明。)

【平本委員長】

ありがとうございました。小林委員、いかがでしょうか。

【小林大介委員】

札幌市中学校体育連盟(中体連)の立場から、質問、意見、および情報提供をさせていただきます。

まず、地域クラブが大会に参加できるか否かについては、各競技団体によって規定が異なっており、その整備状況に差があるのが現状です。大会の運営ルールは、日本中体連が決定した内容に道中体連、そして札幌市が準じて進めておりますが、地域クラブの参入をどこまで認めるかという点は、今後の大きな検討課題であると考えております。

次に、資料17ページに記載のある部活動の拠点校化について申し上げます。札幌市では「学校間連携方式」をいち早く取り入れ、活動を希望する生徒を救済する制度を運用していただいておりますが、北海道全体としては、少数の生徒が集まって一つのチームを構成する「拠点校方式」が主流となっています。この拠点校方式は日本中体連でも認められている仕組みであり、これを推進していくことは、新たな地域クラブへの移行を円滑に進める上でも非常に有効であるという意見を持っております。

また、昨年12月に公表された国の新ガイドラインに関しても共有させていただきます。認定制度における活動時間については「休養日は週2日以上、休日の活動は土日のいずれか一方」とされていますが、詳細なプランを確認すると、平日を休みにして週当たりの活動時間を11時間程度に収めるのであれば、休日のみ活動するクラブについては土日両方の活動を認めるという旨が注釈に記載されています。

この点については我々もまだ検討を始めたばかりですが、状況が刻々と変化する中で、中体連の大会に限らず演劇などの文化活動も含め、各種大会の規定については各団体と教育委員会が緊密に連携して議論を進め、ルールを明確に定めていく必要があると考えております。

【平本委員長】

ありがとうございました。状況が刻一刻と変化することに対し、もどかしさや難しさを感じる場面もあるかと存じますが、今いただいたご指摘も含め、今後の検討施策にしっかりと反映させていく必要があると考えております。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

それでは、続きまして、中井委員、佐賀委員の順でお話をお願いいたします。

【中井委員】

市立札幌平岸高等学校の中井でございます。現在の中学校における議論が高校生にどのような影響を及ぼすのかという点に注視しつつ、高等学校の現状を資料17

ページの内容と絡めてお話しさせていただきます。

高等学校においても、部活動に熱心に取り組む教員が多々いる一方で、活動に携わることを望まない教員も一定数存在しております。現状では、明文化されていない部分もありながら、学校側が粘り強く依頼を重ねることで、なんとか全員顧問制を維持している状況にあります。しかし、辞退を希望する教員がいるなど体制の維持は非常に厳しく、高等学校においても、各校が苦心しながら全員顧問制を維持しているのが実情であるをご理解ください。

そのような状況下では、どうしても専門外の教員が顧問を務めざるを得ない場面が生じます。本校の例を挙げますと、バスケットボール部の専門教員が転出した結果、現在は専門家が1名のみという体制になっております。男女それぞれに活動がある中で、指導体制を分けることも難しく、非常に厳しい状況にありました。そこで大きな助けとなったのが、高校にも配置していただいた「特別外部指導者」の存在です。本校ではバスケットボール部に外部指導者を配置することで、現在の体制に対応しております。今後も人事の状況によっては、専門知識を持たない教員が顧問を担当せざるを得ないケースが出てくるのが予想されます。高等学校といたしましては、この特別外部指導者制度のさらなる活用を検討しており、今後の制度充実に大変期待を寄せているところでございます。

【佐賀委員】

私はスポーツ団体の立場として参加しておりますが、少し学校現場の視点からお話しさせていただきます。

現在、札幌市ではコミュニティ・スクールの導入を推進しておりますが、今後「地域」というキーワードが重要になる部活動の地域展開においては、地域とどのように繋がるかが極めて大切であり、コミュニティ・スクールと一体となって進めていく必要があると考えております。

本校での事例を申し上げますと、今年度は小学校に届く地域のクラブや少年団の案内を活用し、各団体へ積極的に連絡を取りました。具体的には「謝礼などの費用はお支払いできませんが、小学校でスポーツ体験会を実施していただけないでしょうか。その代わりに、会場でのチラシ配布や勧誘活動は自由に行っていただいて構いません」と提案したところ、野球、バスケットボール、サッカー、ダンス、空手、剣道、ドッジボールの、計7団体が協力していただきました。

この取組には、子どもたちが多様なスポーツを経験することで自らの可能性を見つけたいという校長としての狙いに加え、本委員会の委員として、地域の資源を掘り起こし、どのようなネットワークを構築すれば将来の部活動の地域展開やコミュニティ・スクールに繋がるかを検証したいという意図がありました。

実際、無償という条件でも多くの団体が参加してくださいましたし、地域にどのような活動主体があるのかを把握することができました。体験会を経て、それまでスポーツをしていなかった児童が実際に入会に至るなど、参加団体側からも大変喜ばれており、来年度以降も継続する方向で話が進んでおります。

中学校では既存の部活動との兼ね合いもあり、即座に同様の取り組みを行うのは難しい面もあるかと思いますが、教育委員会から「このような事例がある」ということを各校へ周知していただくことは非常に有益ではないでしょうか。部活動の地域展開

は中学校だけの問題ではなく、小学校も巻き込んで地域のネットワークを構築していくことが、将来的な中学校での円滑な部活動展開に繋がるはずで。教育委員会におかれましては、ぜひこうした取組のアナウンスや、小学校との連携についてもご検討いただければと考えております。以上です。

【平本委員長】

ありがとうございます。先ほどお話があった地域の「掘り起こし」、つまり地域にはまだ活用されていない潜在的なリソースが数多くあるという点についてですが、もし札幌市の組織の中に地域連携や資源の開拓を得意とする部署があるならば、そうした部署と教育委員会が積極的に連携して進めていただくのが良いと思いますがいかがでしょうか。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

子どもが得意であると言い切れるかは分かりかねますが、現在、学校教育部におきまして「コミュニティ・スクール」の導入を推進しております。全地域への導入が完了している状況ではございませんが、着実に進捗しており、現在は50パーセントに迫る状況ではないかと認識しております。この数は今後もさらに増やしていく計画です。

このコミュニティ・スクールの仕組みでは、各学校に「学校運営協議会」を設置いたします。そこで「地域と連携してこのようなことができれば良いのではないか」といったアイデアを出し合い、地域との繋がりを構築していく形を模索しているところです。こうした体制が各学校で整い、十分に機能し始めた段階で、「さらにこのような取組ができるのではないか」という具体的な提案をさらに進めていけるのではないかと考えております。

ただ、現状のコミュニティ・スクールにおいては、まずは地域との「関係性を作ること」を最優先事項として重視しております。そのため、小さなお子さんから関わるような小規模な活動から少しずつ始めている段階です。そうした地道な積み重ねを、いずれは大きなうねりへと繋げていきたいというイメージを持って取り組んでおります。

【平本委員長】

ありがとうございます。中井委員からは高校、佐賀委員からは小学校の立場から、それぞれ貴重なお話をいただきました。今回の検討は中学校の休日における議論が中心となっておりますが、将来的には小学校や高校の部活動においても同様の問題に直面する可能性があるため、校種間の連携も円滑に図れるよう考慮していく必要があると感じました。

ほかにはいかがでしょうか。それでは高橋委員、お願いいたします。

【高橋委員】

地域の専門的な人材の活用という点におきまして、PTA の立場から申し上げますと、学校の先生方や教育委員会の皆様には、もっと気兼ねなく保護者に声をかけていただいてもよいのではないかと感じております。私の息子も野球をしておりますが、休日に子どもの部活動を手伝うことを厭わない親御さんは数多くいらっしゃいます。ただ、保護者の目線では「出しゃばるべきではない」という遠慮がございます。部活動

は民間のクラブチームとは異なり、スポーツを通じた教育を行う組織であると認識しているため、顧問の先生のご指導に安易に口出しをすべきではないと考えてしまうのです。そのため、グラウンド整備一つをとっても、先生にお伺いを立ててから手伝うといった消極的な形になりがちです。逆に、先生方の側から「指導に苦慮しているが、誰か手伝える方はいないか」と気楽に相談していただければ、協力的な保護者は相当数見つかるのではないのでしょうか。

また、具体的な例を挙げますと、小学校における活動の主体は基本的にスポーツ少年団であり、これは現在目指している地域スポーツ活動に近い形態と言えます。少年団活動では学校の先生は関与せず、地域の指導者が監督やコーチを務め、保護者がそのサポートに入ります。一方で民間のクラブチームは競技に特化した組織であるため、保護者が指導に関わることはございませんが、少年団であれば保護者が深く関わっていくことが可能です。このような実態を踏まえ、発想を転換するならば、すでに基盤があるサッカーや野球、あるいは剣道などの種目において、現在は12歳以下(アンダー12)で終了している少年団活動を15歳以下(アンダー15)まで拡充していくという考え方もあるのではないのでしょうか。私の娘が取り組んでいる剣道では、すでに中学校の大会に学校単位と地域単位の両方から参加できる仕組みが整っており、地域のクラブには子どもから80歳以上の高齢者まで幅広い年代の方が所属しています。このように、既存の少年団活動を U15 まで広げることも一つのモデルとして検討いただければ幸いです。

【平本委員長】

ありがとうございます。高橋委員からの「少年団活動をU15まで拡充する」というご提言は、非常に現実的で実効性が高いように感じられますが、教育委員会として何か懸念点や課題はありますでしょうか。

【事務局:田中学びのプロジェクト担当課長】

昨年度の検討委員会でも少し触れましたが、すでに宮の森中学校において、校区の少年団が中学校と連携する形のモデル事業を実施しております。事務局としても、高橋委員が示された視点は非常に重要であると考えております。今後は、このモデル事業の結果もしっかりと踏まえながら、検討を深めていく必要があると認識しております。

【平本委員長】

承知いたしました。ぜひ、よろしく願いいたします。

それでは、ほかにはいかがでしょうか。奥山委員、お願いいたします。

【奥山委員】

少しいれな意見かもしれませんが、私自身も部活動を担当している身としての実感を述べさせていただきます。今年度、私は職場から一時的に離れる形となり、本校のOBである大学生に部活動指導員をお願いいたしました。卒業生ということもあり、非常にコミュニケーションが取りやすく、学校現場としても円滑に運営を進めることができました。

今後、大学生の指導員を拡充していくにあたっては、予算や責任の所在といった課題も確実に伴うとは存じますが、現場の指導者たちの声を聞きますと、「年間契約」という1年単位の期間が大学生にとっては非常にハードルが高いようです。大学生は1年先のスケジュールを見通すことが難しいため、より短い単位、例えば月単位や「特定の大会のみ引率を担当する」といった柔軟な運用が可能かという視点が必要ではないでしょうか。

例えば、夏休み期間中に顧問の先生が大会引率に追われる際や、育休を取得される先生がいらっしゃる場合の穴埋めとして、こうした短期的なサポートが活用できるのではないかと考えております。指導を希望する大学生は数多く存在しますが、実際には金銭面でのフォローやバックアップ体制が十分に整っていないという現状があります。こうしたギャップを埋め、短いスパンで活動できる仕組みを整えることが、現場の教員を支える一つの大きなきっかけになるのではないかと、この1年間で強く感じました次第です。

【平本委員長】

ご意見をいただき、ありがとうございます。今、奥山委員がおっしゃったことの趣旨は、活動の期間を短く設定し、その時々で適切な人材を配置することができれば、通年で担当者が交代するとしても、運営は継続できるのではないかとということだと拝察いたします。もちろん、指導員が頻繁に入れ替わることの是非はあるかと存じますが、部活動の種目や競技レベルによっては、このように多様な指導者から指導を受けること自体に意義が見出されるケースもあるかもしれません。即座に導入という段階ではなくとも、契約期間を短縮することで調整の自由度を高めるという方向性は、一つの有効なご提案であると感じました。

【笹木副委員長】

外部人材の活用、とりわけ指導者の確保はこの取り組みを進める上で極めて重要な要素であると考えております。先ほど佐賀委員からも東区の大学や専門学校について言及がありましたが、実は私共のスポーツ協会におきましても、人材不足を解消するために各学校へ直接リクルートに伺っております。具体的には、東区の北海道スポーツ専門学校や中央区の**三幸学園系のスポーツ&メディカル**専門学校、さらにはスポーツに非常に力を入れている東海大学、札幌国際大学、そして私共と連携協定を結んでいる北翔大学などが挙げられます。こうした学生たちの活用を促進することは、非常に有効な手段であると考えております。現職の先生方にとっては、時給1,500円や1,600円という条件は必ずしも労働対価として見合わない面があるかもしれませんが、学生の視点に立てば、最低賃金を大きく上回る非常に魅力的な条件です。自分の好きな競技を教えながら、公的な枠組みの中で対価を得られる仕組みには、学生側にも強いニーズがあるはずで、教育委員会におかれましても、ぜひこうした専門機関への直接のアプローチを検討してみたいかがでしょうか。

また、資料12ページの「部活動ベースの地域クラブ活動」に関連しまして、教育委員会と私共の協会が契約を締結し、昨年12月から本年1月末までの期間、稲積中学校においてモデル事業を展開しております。この事業が終了した暁には、教育委員会としっかりと連携して実証結果の検証を行い、その知見を共有することで、より良い

地域移行の実現に向けて最大限貢献してまいりたいと考えております。

【平本委員長】

ありがとうございます。続きまして、宮路委員、お願いいたします。

【宮路委員】

私自身の受け止めとしましては、全3回の議論を積み重ねる中で、全体として非常に良い方向に向かっていると感じており、このまま推進していただければありがたいと考えております。当初懸念していた点も大幅に解消されつつありますが、今後はやはり費用の問題が非常に重要になると、改めて気を引き締めているところです。

本日の議論におきましても、各団体の皆様がそれぞれの状況に応じたお話をされていますが、おそらく分野によって置かれている環境は大きく異なっているはずで、例えば、私が携わっております合唱の分野では、合唱連盟が主催する大きな大会がいくつもございます。連盟としては全国的に参加要件を見直し、中学生が学校単位だけでなく地域の団体としてもコンクールに参加できるよう規程を整えてまいりました。しかし、現場の中学校顧問の先生からは、今なお苦勞されているというご相談をいただきます。具体的には、中学校体育連盟(中体連)や中学校文化連盟(中文連)が主催する大会への出場には支障がないものの、合唱連盟やNHKが主催するコンクール等については、「あちこちの大会に出るべきではない」といった判断をされるのか、参加自体を渋られたり、参加は認めるものの経費は一切出さないといった対応を取られたりすることがあるようです。

こうした参加可否や経費負担に関する「学校間格差」は非常に大きく、依然として高い垣根が存在しているように見受けられます。私共も、中学校がより参加しやすくなるよう、北海道音楽教育連盟に主催として加わっていただくなどの工夫をしておりますが、それでも「本来の主体が異なる」といった判断をされる学校もあるのが実情です。今後、数年間にわたる検討期間がございますので、教育委員会におかれましては、スポーツ・文化を問わず部活動が存在する様々な種目の協会や連盟に対し、ぜひヒアリングを行っていただきたいと考えております。現状の姿と、あるべき理想の姿との間にどのような「壁」があるのか、それぞれの競技や種目ごとの課題感を整理していただければ幸いです。

【平本委員長】

ありがとうございます。ただいまのご発言は、非常に重要な視点であると受け止めております。競技種目や分野による違い、さらにはスポーツ系と文化系といった特性の違いなど、置かれている状況は多岐にわたるはずで、そうした個別の実情を反映させた議論になっていなければ、検討そのものが意味をなさないというご指摘であったと拝察いたします。事務局におかれましては、多大な手間がかかるとは存じますが、実態に即した施策を展開できるよう、各団体へのヒアリング等を丁寧に進めていただきたいと思っております。

そろそろ予定の時間も近づいてまいりました。本日の議論全体を通じて、まだお伝えになりたいことがあれば、ぜひこの機会にいただきたいと存じます。

それでは、大内委員、お願いいたします。

【大内委員】

先ほどの合唱のお話の中にもありましたが、吹奏楽連盟におきましても全く同様の課題を抱えております。吹奏楽連盟が主催する全日本吹奏楽コンクールは補助等の対象となりますが、本連盟以外が主催する日本管楽合奏コンテスト、東日本学校吹奏楽大会などへの出場については、自治体や学校から補助が出るか否か非常に大きな問題です。実際に北海道代表となった学校が補助を受けられず、資金カンパやクラウドファンディングを活用する事例もあります。将来的には全日本吹奏楽コンクールも補助の対象でなくなると思われますが。

吹奏楽連盟の事務局長という立場で申し上げますと、地域移行の改革実行期間の前期が終わる令和10年までは、現在活動している子どもたちにとっての目標や出場機会をしっかりと守り抜くことが、我々の果たすべき役割であると考えております。

現在、3年後までの大会や演奏会のプランを策定しておりますが、運営のあり方も刻々と変わる中で臨機応変に対応してまいりたいと思います。近年は働き方改革や少子化に併せて毎年マイナーチェンジを行ってきました。例えば、小学生や中学生が在籍校以外からでも出場できるようになりました。次年度においてはコンクール小編成人数が5名減になります。

もう一点、中学校教諭という立場からお話しをさせていただきます。この検討委員会は、元々「先生方の負担軽減」や「業務の簡素化」を重要な土台として始まったはずですが、残念ながら現場の実情は何も変わっておりません。現在は教職員がフルメンバーでフル回転することで、ようやく学校が成り立っている状況です。そこに何か一つでもイレギュラーな事態が発生すれば、たちまち立ち行かなくなるほど余裕がありません。先ほど「将来、部活動の指導に協力できる先生が3割に留まる」というアンケートの結果がありましたが、教員は日々の業務に追われ、進んで部活動指導を行う余裕がない状況なのだと思います。しかし、一方で我々教員側にも「子どもたちのために手を抜きたくない。今ある教育活動を減らしたくない。」という強い思いがあり、それが結果として自らを苦しめている側面があります。例えば、2日間開催している学校祭を1日に短縮しようとするれば、「子どもたちがかわいそうだ。」という猛烈な議論や反対が起き、なかなか自分たちだけでは現状を変えることができません。そのような状況において、「部活動を週2日休みにする。」といった明確なルールが示されたことは、非常に大きな意味がありました。賛否はあるかと存じますが、外側から強力な指針が示されない限り、現場を根本から変えていくことは困難です。教育委員会の皆様には、我々現場の教員が限界を迎えつつある実態を深く汲み取っていただき、実効性のある改革を共に進めていただけますよう、切にお願い申し上げます。

【平本健太委員長】

ありがとうございます。ほかにご発言はございますでしょうか。

それでは高橋委員、お願いいたします。

【高橋委員】

最後に一点だけ、全体に関わる事柄として、先ほど評価の際にも申し上げた「教育的意義」について触れさせていただきます。現在の議論はどうしても指導者の確保という「人材」の面に集中しがちですが、やはり学校現場には、自らの意志で部活動の指導に当たりたいと考えている先生方も一定数いらっしゃいます。もちろん、負担が大きすぎるために参加が難しいという先生がいらっしゃるのも事実ですし、参加の是非について選択権があるべきなのは言うまでもありません。

しかし、私はいわゆる「スクール・ウォーズ」に象徴されるような、熱血指導が重んじられた世代でございます。部活動を通じて生徒が成長していく姿を間近でサポートすることに、大きな意義を感じている先生方も確実におられます。もしこうした関わりがなくなってしまうことで、逆に生徒の生活面での課題が顕在化し、結果として先生方が別の問題で手を焼くことになるといった可能性も否定できません。したがって、部活動に情熱を持って関わりたいと願う先生方が、その思いを実現できるような環境も併せて整えていただきたいと切に願っております。よろしくお願いいたします。

【平本委員長】

貴重なご提言をいただき、誠にありがとうございます。今のお話は、制度の枠組みを作る上で決して忘れてはならない視点であると感じました。

さて、本日の資料 15 ページでは「民間主体」と「部活動ベース」を両立させていくという方針をお示しし、これについて特段のご異論はございませんでした。当面、教育委員会としてはこの方針を軸に進めていくこととなります。ただし、改革期間として設定されている 6 年間のうち、前半の 3 年と後半の 3 年では状況も変わってくるはずです。実際に運用していく中で、やはり両立が困難であると判明したり、あるいはどちらか一方に集約したほうが子どもたちにとってより良い結果をもたらすと分かたりすることもあるでしょう。そうした推移を注視しながら、次回以降の委員会でも適宜ご発言をいただければと存じます。

それでは、本日の検討委員会はこれにて閉会とさせていただきます。最後に、事務局より連絡事項等がございましたらお願いいたします。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

長時間にわたりありがとうございます。事務局からの連絡ですが、次回の会議日程につきましては、改めて皆様のご予定をお伺いさせていただいたうえで、調整の上ご連絡させていただきます。

その際に、次回会議の議題・資料等についても併せてお知らせさせていただきます。皆さま、本日はどうもありがとうございました。

<終了>